様式第２号（第５条関係）

年　　　月　　　日

朝日村長　宛て

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 使用者 | 住　所 |  |
| （代表者） | 氏　名 |  |
|  | 連絡先 |  |
|  | （携帯電話） |  |

朝日村おためし移住体験施設使用誓約書

　朝日村おためし移住体験事業実施要綱第５条の規定に基づき、施設の使用等について下記のとおり誓約します。

記

　私を含めた全ての使用者（以下、「私達」という。）は、朝日村おためし移住体験事業実施要綱を遵守し、以下のことを誓約します。

（事業の対象者）

１　私達は、村外に住所を有し、朝日村への移住を検討している者です。

２　私達は、暴力団又は暴力団員、その他社会的に非難されるべき関係を有するものではありません。

（活動報告）

３　私達は、村が指定する移住体験報告書を作成し、施設の使用期間が満了日までに村長に提出します。

（使用者の遵守事項）

４　私達は、移住体験施設及びその敷地の使用に当たっては、次に掲げる事項を遵守します。

1. 本事業の趣旨に反した目的に使用しません。
2. 使用の権利を他人に譲渡し、又は転貸しません。

（３） 第三者に対し、移住体験施設又はその敷地を使用させません。

（４） 常に善良な管理意識をもって利用します。

（５） 施設等を正常な状態で使用し、清潔を保ちます。

（６） 留守時又は就寝時には必ず施錠します。

（７） 火気の取扱いに注意するとともに、寒冷期の給排水の凍結にも十分注意します。

（８） 所定の場所以外で喫煙をしません。

（９） 使用時間を厳守します。

（10） 他人の迷惑になるような行為はしません。

（11） 施設等の原状を変更しません。

（12） 施設の備品及びその他附属物を毀損し、又は汚損しません。

（13） 施設管理者の指示に従います。

（行為の禁止）

５　私達は、移住体験施設及びその敷地の使用にあたっては、次に掲げる行為はしません。

（１） 寄付の募集その他これに類する行為

（２） 事業又は営業

（３） 興行、展示会その他これに類する催し

（４） 文書、図画その他の物の展示又は配布

（５） 政治活動又は宗教活動

（６） 動物等の飼育

（７） 周辺の住民に迷惑を及ぼす行為

（８） 建物の建築又は工作物の設置

（９） 前各号に掲げるもののほか、施設等の使用に相応しくない行為

（明渡し）

６　私達は、使用期間が満了したとき、又は要綱第12条に基づき使用許可が取り消されたときは、直ちに移住体験施設を明け渡たします。

（損害賠償）

７　私達は、移住体験施設、設備、備品等を汚損し、損傷し、又は滅失したときは、直ちにその旨を村長に届け出し、その損害を賠償します。